

**先進医療の新規届出技術について
(届出状況／1月受理分)**

先	一	1
8	.	1
		8

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関※1	先進医療の内容	医薬品・医療機器等情報	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金※2	先進医療A又はB(事務局案)	受理日
183	初発・再発転移性脳腫瘍に対する光線力学的療法	開頭腫瘍摘出術を要する初発および放射線治療後の再発転移性脳腫瘍	国立研究開発法人 国立がん研究センター 中央病院	別紙1-1-1	別紙1-1-2	52万円 (研究費負担)	209万円	90万円	先進医療B	R7.12.10
184	レゴラフェニブ併用多剤化学療法 及び ビノレルビン・シクロホスファミド維持療法	初発のユエイング肉腫またはユエイング肉腫類似の円形細胞肉腫	国立研究開発法人 国立がん研究センター 中央病院	別紙1-2-1	別紙1-2-2	378万円 (研究費負担、企業負担であり、患者負担はない)	988万円	420万円	先進医療B	R7.12.12

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

【備考】

- 先進医療A**
 - 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
 - 2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)
 - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (3)未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの
- 先進医療B**
 - 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
 - 4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの